

栃スポ協第 336 号

令和 3 年 2 月 22 日

各市町スポーツ少年団 本部長 様

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団
本部長 橋本 健一



県の警戒度レベル引き下げに伴うスポーツ少年団活動制限の緩和について(通知)

平素より、栃木県のスポーツ振興への御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国における緊急事態宣言の解除に伴うスポーツ少年団活動の再開については、令和3年2月5日付け、
栃スポ協 318 号により通知したところ、御協力いただき誠にありがとうございます。

2月22日(月)～3月7日(日)までの感染嚴重注意期間中における活動制限緩和については、下記のと
おりといたします。

変異種の出現や医療の逼迫等、未だ予断を許さない状況であることを十分考慮し、引き続き警戒心を保
ちながら感染症対策を徹底するようお願いいたします。

記

- 1 期 間 令和3年2月22日(月)～令和3年3月7日(日) ※終期は予定
- 2 対 応 (1)平日の活動時間を 120 分以内とし、土日祝日の活動は 180 分以内とする。
(2)他チームとの練習試合、合同練習等を行わない。
(3)大会等への参加を検討する場合は、主催団体と協議のうえ、参加する選手及び保護
者に感染防止対策等について十分な説明を行い、大会参加への理解と同意を得る
こと。
- 3 その他 本対応につきまして、今後の状況により変更になる場合があります。
また、管轄する各市町スポーツ少年団、教育委員会等が、各市町の状況に応じた対応
を通知する場合があります。その場合は、必ず管轄する各市町スポーツ少年団、教育委
員会等の指示に従うよう御協力お願い申し上げます。

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団事務局
【TEL】 028-680-7771